

備主と為御者との立場は對等の如く之を扱ふて對等である。
 備主は一つの事業、一つの組織を代表する故に彼等の管轄する有
 力なる力がある。然るに為御者はその管轄する何れ等の力をも
 一事業、一組織は一つの組織であるが本そのは組織の力にしてそ
 力等の個々の為御者との暗示、為御者は一人一人で有力な本業
 の組織力を帯り兼ねる。自由契約が名は自由である、しかし
 その實は備主側が思ひのままの為御条件を命令し為御者は以
 ては服従する外ありはこれがおめである。
 被御者たる為御者が一箇組織として為御者と織組して二一人の
 個人とをいはす、一箇の組織として一箇の組織力として備を例と
 爲わるときは備主と被御者とは始めて對等の立場に立つ事とな
 する。為御者は組織の力の持ち主、備主と對等の立場に立つこ
 と正當なる為御条件と協定し、正當なる賃金を得て、正當なる為御時

と正當なる為御条件との甚く生活の保障あると厚生生活の向上も
 計り人同様の生活をめぐるに當り、當りあるべきことを要求する。此れは
 我々には未だ発達途上のものや、日本は為御組織を組織するに於ては
 知事せられを指し、故にこれを食はるは、政人や最近の政府は、
 御便の組織を組織し、故にこれを食はるは、政人や最近の政府は、
 階級の御便満ちた進歩的な組織を組織し、故にこれを食はるは、政
 れ進歩的な組織を組織し、故にこれを食はるは、政人や最近の政府は、
 深しきをある。右の如く對等の立場の組織を組織するに於ては、
 進歩的な為御者は、為御組織の組織を組織するに於ては、
 正當なる賃金を得るに於て、組織の組織を組織するに於ては、
 彼等は自由契約の物産の管理を之を利用して、労働者の進歩的な
 労働者の、主人の組織と對等とを以て、各々が為御者の暗示人とする
 必要が、これを為御組織は既成事実と、事實正當にして、各々の